

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年12月定例会

### 文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、小中学生のスマートフォン等の使用についてであります。

このことについて一部の委員から、小中学生がSNS等を使い、犯罪に巻き込まれるケースもあると聞いているが、県や市町の教育委員会は、どのような対策を講じているのか。また、不当請求などのインターネット被害に遭った場合の相談体制はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県教育委員会では、被害防止の有効な手段として、各市町や学校に使用のルールづくりを働きかけており、現在、12市町、76%の小中学校が独自のルールを定めている。さらに、県PTA連合会と連携し、安全利用に関するリーフレットを作成し啓発に努めているほか、各学校では、インターネットを通じたトラブルに巻き込まれないよう、児童生徒や保護者を対象に、専門家を招いた安全利用教室を開催するなどしている。

また、トラブルが発生した場合には、教員やスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員などへの相談体制を整備しているほか、不当請求などによる金銭的な被害を伴うケースでは、保護者が警察に相談するなどしており、引き続き、関係機関等と連携した指導に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、地域と連携した高校の魅力化等についてであります。

このことについて一部の委員から、県外からの移住を促進する上で、地域の高校が果たす役割は大きいと考えるが、安心して愛媛に来てもらえる受け入れ体制づくりとして、人口減少地域の高校の存続にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、学校は地域にとって重要なインフラであり、教育環境は、県外からの移住を検討する際にも重要な要素となる。

このため、県では、今年度から、県立高校が地域に根ざした活動を通して、学校魅力化に取り組む「地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業」を実施

しており、全ての高校が、魅力ある学校づくりプランを策定し、審査で選ばれた8校程度が、来年度に地域と連携した特色ある新たなイベントの実施や、地域の伝統文化を継承する活動などに取り組むこととしている。こうした取り組みをホームページで広く全国に発信することにより、本県への進学や移住を希望する生徒やその保護者の増加につなげたいと考えている。

基本的には、学校の魅力化を図ることが、結果として高校の存続につながるものであり、地域や市町が地域振興に学校をどう位置づけるかが重要と考えており、県教育委員会としては、市町の教育委員会だけでなく、関係部局とも連携し、学校の取り組みを支援していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、特殊詐欺の検挙・抑止に向けた新たな取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、県内における特殊詐欺の発生状況や検挙事例はどうか。また、被害防止を図るための新たな取り組みはあるかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内における特殊詐欺は、11月末現在で被害額約2億4,000万円で前年同期より約2億7,200万円減少しているが、認知件数は131件で前年同期より20件増加し、既に昨年1年間の認知件数を上回る被害が発生している。

検挙事例としては、昨年3月に警視庁等との合同捜査により、被疑者を一斉検挙するなど、他県警等と合同捜査を実施中であるほか、県内の事例では、本年7月に四国中央警察署が現金受け取り役を都内で現行犯逮捕するなど、11月末現在で前年同期を上回る31件、19人を検挙するなどの成果を挙げている。

今般、県警からの要請に基づき、県内に本店を置く銀行において、ATM機を利用した一定の条件に該当する振り込みを物理的に制限するシステムの運用を開始しているところであり、今後とも、金融機関を初めとする関係機関等と連携し、官民を挙げた被害防止対策を推進していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・いじめ問題
- ・文化財保護
- ・松山外環状道路インター線等の交通安全対策
- ・改正通信傍受法の適正運用

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。